

令和2年度 ICT利活用推進のための市町村普及啓発助成事業 募集要項

「ICTとくしま創造戦略」重点戦略の推進に資することを目的として、徳島県内の市町村が開催するICT（情報通信技術）の利活用に関する講演会、セミナー、講習会などの普及啓発事業に対し、助成金による支援を行います。

●対象事業

徳島県内の市町村が開催するICTの利活用に関する普及啓発事業で、今年度新たな取り組みとして行う事業。ただし、既存の事業でも、事業の充実を図ることにより、新たな取り組みと認められるものであれば対象とします。

（例：有識者や著名人による情報化に関する講演会、ICT、AIやIoTのセミナー、先進的なICT利活用の取り組み事例紹介、ICTスキルアップのための講習会等）

●事業の実施期間

助成決定日から令和3年2月26日（金）の間に実施する事業を対象とします。

●応募資格

徳島県内の市町村。市町村が他の団体と共同開催する場合も対象とします。

なお、応募は1市町村につき1事業とします。

●募集期間

令和2年5月26日（火）から令和2年6月26日（金）まで

●助成内容

事業に要した経費のうち、10万円を上限として助成します。助成対象経費が10万円を下回る場合は、対象経費の額を助成額とします。

【採用予定件数】 2件程度

【助成対象経費】

広報経費、会場使用料、講師謝金、その他開催に要する事務経費（交通費、消耗品費等）

●助成の流れ

- ①応募申請（令和2年6月26日まで）
- ②審査・助成決定（令和2年8月中）
- ③事業実施（助成決定日～令和3年2月26日）
- ④事業実施報告（事業完了後30日以内）
- ⑤助成実施

●応募方法

(1) 提出書類 助成申請書(様式第1号)

※別紙として収支予算書, 事業内容の分かる資料を添付してください。

※様式集は, 財団ホームページからダウンロードできます。

<https://www.e-tokushima.or.jp/>

※記入欄が不足する場合は, 適宜修正して使用してください。

(2) 提出方法 持参又は郵送による

(3) 提出期限 令和2年6月26日(金)必着

(4) 提出先 〒770-0847

徳島市幸町3丁目55番地 自治会館内

公益財団法人e-とくしま推進財団 事務局 宛

●助成の決定

申請書を審査のうえ, 助成対象事業及び助成額を決定し, 助成決定の通知を行います。

(令和2年8月中)

●留意事項

助成を受ける事業は, (公財)e-とくしま推進財団との共催とし, チラシやポスター, パンフレットなどで, その旨を明記していただきます。

●問い合わせ先

公益財団法人e-とくしま推進財団 事務局 (担当: 中川)

〒770-0847 徳島市幸町3丁目55番地 自治会館内

TEL: 088-621-3415 FAX: 088-652-0072

(徳島県 Society5.0 推進課 駐在

TEL: 088-621-2142 FAX: 088-621-2829)

e-mail: nakagawa_kento_1@pref.tokushima.lg.jp (LGWAN経由)

URL: <https://www.e-tokushima.or.jp/>

助成の流れ



